

地方公共団体が保有するパーソナルデータの効果的な活用
のための仕組みのあり方に関する検討会

団体ヒアリング資料

【茨城県五霞町】

日時：平成 29 年 8 月 29 日（火）
午前 10 時から
場所：合同庁舎 4 号館 1 階
共用 123 会議室

1. 当町の基本的な考え方について

(1) 非識別加工情報の作成・提供のルール等について

- ・国同様、地方公共団体の条例においても、「提案」が前提と考える。

(2) 非識別加工情報の作成を委託等できる仕組みが、効果的に機能するために必要な手法等について

- ・一定の加工を手作業による職員の負担や人的ミスを鑑み、基幹業務システムを改修して基本フォーマットにて一定の加工をして抽出する方法も 1 つであると考える。
- ・国における専門的な検討の実施により、小規模自治体にも有効な枠組みを期待する。

(3) 立法措置の必要性について

- ・新しい仕組みを導入するのであれば、個人情報の利活用に関する立法措置が望ましい。

(4) ユースケースについて

- ・住民の理解を得るためにも、新しい仕組みによりどのような利用の場面が考えられるのか、民間事業者の意見やアイデアを具体的に聞きたい。

(5) その他